

公開・非公開の別	公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 非公開
----------	-----------------------------------------

平成 26 年度第 2 回文化財保護審議会会議録

1 開催日時 平成 26 年 12 月 9 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 開催場所 浜松市青少年の家 第 2 研修室

3 出席状況

■委員

会 長 西田 かほる
副会長 藤下 章男
委 員 鈴木 小英
委 員 須田 悦生
委 員 土屋 和男
委 員 平野 吾郎

■事務局

文化財課長 太田 好治
文化財課文化財保護グループ長 小杉 泰司
文化財課埋蔵文化財グループ長 鈴木 一有
文化財課文化財保護グループ 戸田 剛
文化財課埋蔵文化財グループ 井口 智博
文化財課文化財保護グループ 小林 美穂

4 内 容 審議会に先立ち住吉南古墳の視察を行った。
議 事

- (1) 住吉南古墳の史跡指定について
 - (2) 浜松市指定天然記念物「気賀のウルシ」の名称変更について
- 報 告
- (1) 平成 26 年度行政視察報告について
 - (2) 吉野屋の国有形文化財登録について
 - (3) 二俣城・鳥羽山城の調査について

5 傍 聴 人 0 人

6 会議録作成者 文化財課 小杉泰司

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 議事録署名人 西田かほる会長、鈴木小英委員

9 会議記録

(1)開 会 (太田文化財課長より開会の宣言)

(2)あいさつ 西田会長よりあいさつ

(3)議 事

・住吉南古墳の史跡指定について

事務局 古墳の現況は、先ほど現地を見ていただいたとおりである。

今年 10 月 7 日に審議会の平野委員に現地調査をしていただいた。三方原古墳群の南端に位置し、千人塚古墳などと同様にこの地域の首長墓の一つと考えられること、時代としては古墳時代中期前半の 5 世紀頃のものとして推定されること、市街地に残された数少ない古墳であることなどから、古墳時代を理解するうえで良好な資料である、という評価をいただいている。

中区には史跡として指定された古墳が無く、住吉南古墳は中区内の古墳では傑出して大きく、市内全体でも 7 番目の大きさであり、市としては史跡指定に向けて進めたいと考えている。

今後については、次回審議会に諮問し、指定が適当との答申をいただいた場合には、3 月の教育委員会会議に諮り議決を得て告示となる。

3 月 7 日には、市民向けの現地見学会を開催する予定である。また、指定となった場合は、案内看板を更新するとともに、年間 3 回程度の維持管理作業を行い、市民のみなさんが見学しやすい環境の維持を図っていきたいと考えている。

西田会長 平野委員から追加説明があればお願いします。

平野委員 県西部を範囲とすればもっと大きな古墳は多くあるが、浜松市内としては指折りの大きさの古墳である。磐田市にも市街地に県指定の古墳があり、見学しやすいよう整備されているが、住吉南古墳も市街地近くであり、市の「青少年の家」という教育施設に隣接しているため、見学しやすいだけでなく、教育資料としての使い勝手も非常に良い。

現在は草木が生い茂っており、特に夏場は古墳に近づき難いので、これを伐採して見学しやすくすべきである。また、台地の縁に位置し、本来は非常に見晴らしが良い場所だったはずなので、下（市街地側）からも古墳が見えるように、台地中腹の樹木を一部伐採することができればなお良い。

藤下委員 もう少し深く掘削し、年代をはっきりさせる遺物等の調査をすることはできないのか。

平野委員 年代でいうと、須恵器が出ていないことから、須恵器が使用される前の時代だろうということになる。また、新しい 6 世紀以降の古墳であれば横穴式の石室を持つだろうが、調査で発見されていないため、古い時代と推測される。時代の上限がどこか特定するのは非常に難しいが、このあたりでは古墳時代前期の古墳は見つかっていないため、古墳時代中期のものであると考えられる。

盗掘の痕跡があるものの、大規模な調査を行えばなにか残っているかもしれないが、残っているものは手を入れずそのまま残すべきという考えが現在の主流なので、あえて調査をする必要があるか疑問である。

事務局 以前の調査で、古墳の状況は概ね判明しているのだが、史跡指定に向けて墳丘の状態をもう少し知っておきたいと考え、今回追加調査を行った。

葺石、段築、埴輪があるかを確認する調査だが、いずれも無いという成果が得られた。遺物にしても土師器の破片以外は出土しないということは、須恵器以前の時代であることは確定的だと考えている。

須田委員 頭頂部に非常に大きなヤマモモの木があり、地域のランドマークにもなっているようなので、今後の扱いを慎重に検討したほうがよいだろう。

文化財は指定しただけでは意味がなく、それを活用して市民に還元しなければならない。子どもたちが集まる「青少年の家」の隣という絶好のロケーションなので、積極的に活用してもらいたい。

鈴木委員 後世のために記録を取るという意味でも、発掘することはできないか。

事務局 本格的に調査するとなると、現在の市の体制では難しく、古墳の専門家を招く必要があり、広く公開しながら調査をしなければならない。今すぐにはできないが、将来的な発掘調査を拒むものではない。

藤下委員 参考までに聞くが、三方原学園の中に古墳がたくさんあるが、あれらは指定されていないのか。

事務局 資料の中にある千人塚古墳がそのひとつであるが、指定されてはいない。

平野委員 以前に指定に向けた話が出たこともあったが、県の施設内にある古墳ということで、指定しなくても破壊される恐れは無く、指定することにより施設の利用に不便が出てしまう可能性があるため、指定には至らなかった。学校内という性質上、広く一般公開できないのも指定しない理由の一つであった。

藤下委員 住吉南古墳については、指定した後のことも考え、茂り過ぎた樹木の環境整備が必要である。

平野委員 樹木は大きくなると根が遺構を壊すので、古墳を守るという意味では、できれば伐採をしたほうがよい。史跡であるため樹木等に手を入れなかった結果、薄暗い場所になってしまい、不審者の出没など近隣に迷惑を掛けた例もある。ただし、長年親しんだ大木を伐採するとなると、反対意見が出る場合もあるので、地元と調整が必要である。

事務局 この古墳の土地の管理は、来年度には文化財課の所管になる予定だが、現在は「青少年の家」の所管課が行っている。現所管課により来年1月中に一部樹木の伐採を行い、来年度からは文化財課が年数回の草刈りなどの環境整備を行っていく予定である。

藤下委員 頭頂部のヤマモモの木は、地元のシンボリック的存在にもなっているようなので、伐採に反対されるのではないか。

事務局 一度に全てを伐採するわけではなく、またヤマモモは今回の伐採予定にもなっていない。今後、地元と調整を行いながらやっていきたい。

須田委員 伐採、除草した後に、そのまま良好な環境を保つためには相応のランニ

ングコストがかかると思うが、一度やった後ほったらかしにならないよう、しっかり継続して欲しい。

西田会長 古墳に隣接した駐車場も指定範囲になるのか。

事務局 古墳の部分と、隣の駐車場が指定予定の範囲である。駐車場は元々周構があった場所であるため指定範囲としたいと思っている。

盛土されているため、現在も遺構は存在している。指定後、すぐに駐車場としての利用をやめる訳ではないが、市の施設でもあるため将来的に駐車場部分をどうするか検討する余地はあると考えている。

須田委員 周構がどのような状態か把握しているのか。

事務局 過去に調査しており、その報告書もある。深さ、幅など詳細が分かっており、現存することも間違いない。駐車場として使用しているぶんには、遺構の保存という点では、特に問題は無い。

西田会長 他に質問がなければ、指定に向けて進めていくということによろしいか。

<異議なしの声あり>

・ **浜松市指定天然記念物「気賀のウルシ」の名称変更について**

事務局 この件は、「気賀のウルシ」を見た樹木医の方から、樹種が違うのではないかという疑問が出され、藤下委員をはじめ専門家の方々に調査していただいたところ、樹種が「ハゼノキ」であることが判明し、正式な名称に直すべきとの所見をいただいたことを受け、協議をお願いするものである。

指定当時の細かいことは不明だが、地元では、かぶれ症状をおこす木を総称して「ウルシの木」、「かぶれの木」などと呼んでおり、通称をそのまま名称にしたものと考えられる。

所見にあるように、「ハゼノキ」であっても、これだけ大きな木はそれほど無いため、指定を解除するものではない。

西田会長 藤下委員から追加説明があればお願いします。

藤下委員 樹木医3名で現地確認を行った。1度目に行った時には葉が落ちており、よく分からなかったため、葉のついた後に再度確認を行った。

葉とともに、樹液の出かた、樹液の色からハゼノキであるとの鑑定になった。ハゼノキだとしても、かなりの老木なので指定を外す必要は無く、名称変更とそれともなう看板の変更をするだけでよいだろうとの所見となった。

事務局 本日、みなさんの同意が得られれば、次の審議会に名称変更の諮問をさせていただきたいと考えている。

須田委員 同じ木が2本あるが、地元でなにかに使われていたのだろうか。

藤下委員 樹液は和蝋燭の材料になるので、利用していたのかも知れない。

土屋委員 写真に写っている2本のことか。2本とも同じ種類なのか。

藤下委員 同種の木が2本あるが、指定されているのは大きな方のみである。

西田会長 特に異議が無ければ、名称を変更するというところでよろしいか。

<異議なしの声あり>

(4)報告

・平成26年度行政視察報告について

西田会長 報告の1つ目、行政視察について須田委員から報告をお願いする。

須田委員 本年8月、文化財課職員、須山委員とともに、大阪府河内長野市と八尾市で視察を行った。河内長野市では、中世遺跡の烏帽子形城址を視察した。南北朝時代からある山城であるが、曲輪など非常に良い状態で残っていた。見晴らしも非常に良いのだが、管理という面ではなかなか難しいらしく、多くの山城と同様に、うまく活かされていないと感じた。山腹に市民プールがあるのだが、市民は山城にはあまり感心が向かないようである。これは浜松も同じで、先ほども言ったが、どのようにして山城という資源を市民に還元し、親しんでいただくかが課題である。親しんでもらうことにより、山城の保護にもつながっていくので、応援団を作っていく必要がある。

また、八尾市では、5世紀頃の前方後円墳である心合寺山古墳を視察した。ここでは、発掘調査を基に濠などが当時の姿に復元され、たたずまいも非常によく、管理も行き届いていた。

すぐ近くにガイダンス施設があり、小規模ながらも分かりやすい展示がされていた。こういった施設は、作った後は作りっぱなしにされている例が多いなか、この施設は活用されていると感じた。指定管理によりNPO法人が管理運営しているのだが、毎月、講座、ワークショップ、様々なイベントなどが開催されており、工夫した運営に尽力しているのを見て取れた。

管理者の話では、子ども、保護者、私たちのような視察団と、見学者が非常に多いなか、スタッフは少ないので業務は大変忙しいと苦笑いであった。もちろん、全てがこのようにうまくいく訳ではないと思うが、この施設は史跡が活かされている好例であった

・吉野屋の国有有形文化財登録について

西田会長 続いて、吉野屋の国有有形文化財登録について、事務局から報告をお願いする。

事務局 新聞でも報道されたのでご存知かも知れないが、気賀の宿場に古くからある料亭旅館「吉野屋」が、有形文化財として国の原簿に登録されたので報告する。

少し追加で説明させていただくが、吉野屋の庭園は、江戸時代の気賀陣屋の庭園だったと言われている庭である。また、吉野屋は画家の野島青磁の生家でもあり、原画を何点か所有されているので、お座敷で年1回展覧会が開催されている。

現存する建物の多くは昭和初期のものであり、庭も含めて今後更に活用

が図られることと思うので、文化財課としても支援していきたい。

西田会長 土屋委員から追加があれば説明をお願いします。

土屋委員 2年ほど前に調査を行った。旅館であることが一つの特徴である。別荘などが後から旅館に改装されて残っている例は多いが、最初から旅館として建てられた建物が現存しているのは結構めずらしい。そのため、離れを含め、比較的小さな建物の集合体として一括登録されることになった。

庭について補足すると、今説明があったとおり気賀陣屋の一部であったと思われる。庭の中に池があるが、この池は気賀陣屋のころからそのまま残る池ではないかと言われているの。もしそうであれば記念物としての価値もある。自分は庭の専門家ではないので、専門家に調査していただいても良いと思う。

須田委員 気賀の陣屋は、このどちら側にあたるのか。

土屋委員 吉野屋の東側に位置していた。現在も関所跡が一部残っているが、そこから吉野屋あたりまでの一体が敷地だったので、この庭は一番奥側にあたる。

藤下委員 一般に公開はされているのか。

土屋委員 先ほど説明があったとおり、5月頃に開催される展覧会の際に建物内部を開放しているが、現在も料亭として営業しているので、食事に行きながら見学することができる。

・二俣城、鳥羽山城の調査について

西田会長 続いて、二俣城、鳥羽山城の調査について、事務局から報告をお願いします。

事務局 今年度の調査結果と今後の展望について説明する。市では城跡整備活用事業を進めているが、二俣城、鳥羽山城をその中心的な素材に位置付けている。

鳥羽山城については、昨年この審議会に諮り、市史跡指定を行ったところである。最終的にはこの2城を国指定史跡に上げていきたいと考えており、県教育委員会、文化庁の調査官の協力を得ながら、調査を進めているところである。

今年度の調査では、二俣城の西曲輪と呼ばれるこれまで調査の手があまり入っていなかった場所にトレンチを入れたところ、高さ10mを越す石垣の残存状況を確認することができた。これにより二俣城は、かつては眼下に流れていた二俣川の川湊からの景観を意識した造りになっていたということが浮かび上がってきた。また、航空機を用いた二俣城のレーザー測量を行い、三次元のデータを取得して、縄張図などにも利用できる詳細な測量図の作成作業も行っている。

また、9月8日には、今後の調査の進め方や課題を明確化するための、専門家を招いた調査検討会を開催した。検討会には須田委員にも出席していただいたほか、城郭考古学、日本史、歴史地理、地域史の先生から意見をいただいた。

今後も更に調査を進め、12月22日には城郭の専門家である千田嘉博先生とともに鳥羽山城跡の遺構の踏査を行う予定である。また、1月には景観の専門家である奈良文化財研究所の恵谷浩子先生をお呼びし、景観調査を行う。同じく1月には、愛知県立大学の山村亜希先生とともに、地元に残る文書との整合を図るための資料調査、現地調査を行う予定である。

調査は、来年度以降も継続し、3年後に調査報告書を刊行した後、国に意見具申したいと考えている。

藤下委員 国指定までいける可能性はあるのか。

事務局 国指定の価値はあると捉えているので、尽力していく所存である。

須田委員 天竜川、二俣川と城との関係に非常に関心がある。城と川が一体的となって強固な防衛線を築いている。報告書では、市民にも分かりやすいよう、図などを使って城と川の間係を丁寧に説明していただきたい。

(5)その他

西田会長 その他として、事務局から連絡事項などをお願いする。

事務局 次回の審議会は、2月上旬の開催を予定している。今後、日程調整をさせていただくのでよろしくお願いしたい。

西田会長 その他連絡事項等が無ければ以上で審議会を終了する。

(6)閉会 (太田文化財課長より閉会の宣言)